

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号（汐留ビルディング） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(6836)2003
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第3四半期 連結累計期間	第148期 第3四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	345,064	392,327	476,275
経常利益(百万円)	18,557	35,587	26,078
四半期(当期)純利益(百万円)	12,990	33,652	16,956
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	14,601	50,774	31,438
純資産額(百万円)	196,594	247,941	213,410
総資産額(百万円)	387,174	446,930	408,454
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	37.90	99.00	49.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	37.80	98.70	49.32
自己資本比率(%)	49.3	53.7	50.6

回次	第147期 第3四半期 連結会計期間	第148期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	25.86	45.56

注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、セグメントごとの主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

<国内住設事業>

- (1) 第1四半期連結会計期間において、会社分割（新設分割）によりTOTOアクアテクノ(株)を新たに設立しています。
- (2) 第1四半期連結会計期間において、TOTOエンブラ(株)とTOTOプラテック(株)が合併（TOTOエンブラ(株)を存続会社とする吸収合併）し、TOTOプラテクノ(株)が発足しています。
- (3) 第1四半期連結会計期間において、TOTOエムテック(株)と、TOTO信州販売(株)及びTOTO新潟販売(株)が合併（TOTOエムテック(株)を存続会社とする吸収合併）しています。

<米州、中国、アジア・オセアニア、欧州事業、及びセラミック、環境建材事業>

主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）におけるわが国の経済は、政府による経済対策や、金融政策の効果などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。また、国内の住宅市場においては、低金利や所得環境の改善、これに伴う消費者マインドの改善に加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって、新設住宅着工の増加傾向などが見られました。

このような事業環境の中、当社グループは、引き続き創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017（以下Vプラン2017という）」及び、平成24年度からスタートさせた3カ年の中期経営計画に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での活動を推進しました。その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高に関しては3,923億2千7百万円（前年同四半期比13.7%増）となりました。

一方、利益面では、連結営業利益が325億2千6百万円（前年同四半期比93.4%増）、連結経常利益が355億8千7百万円（前年同四半期比91.8%増）となりました。

また、土地等売却益及び関係会社株式売却益等を特別利益として計上した結果、連結四半期純利益が336億5千2百万円（前年同四半期比159.1%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、384億7千6百万円増加いたしました。主な内容は、現金及び預金の増加151億4千7百万円、受取手形及び売掛金の増加115億3千2百万円、投資有価証券の増加75億1千7百万円です。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、39億4千5百万円増加いたしました。主な内容は、長期借入金の増加163億7千4百万円、支払手形及び買掛金の増加84億6千7百万円、短期借入金の減少184億9千1百万円です。

セグメントの業績

a. 国内住設事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、前期に引き続き住宅市場が活況であることに加えて、従来から取り組んできた新築及びリモデル分野に対する販売戦略と商品力によるシェアアップが継続したこと、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図ると共に、幅広い商品においてプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを推進したことによって、売上が3,196億2千3百万円（前年同四半期比9.6%増）、営業利益が262億3千6百万円（前年同四半期比62.9%増）となりました。

新築分野においては、戸建物件が大幅に伸長しました。

リモデル分野においては、戸建及びマンション物件におけるリモデルと共に、各種ビルなどのパブリック物件におけるリモデルが伸長しました。

商品面においては、平成24年に発売した「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」や「ウォシュレット（ ）アプリコット」の販売が好調に推移すると共に、システムバスルームの「サザナ」、マンションリモデルバスルームの販売が引き続き大きく伸長しています。

（「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です）

また、TOTO、DAIKEN、YKK AP（以下TDYという）では、引き続き「グリーンリモデル診断（住宅に関わる環境評価基準を参考にした客観的な住まいの診断）」を活用し、トイレ・バス・キッチン・洗面の各空間におけるリモデル提案を行うことによって、環境に貢献するリフォーム「グリーンリモデル」の実践を推進しています。

- ・平成25年12月、T D Yの3社が共同で、全国で4箇所目となる3社コラボレーションショールームを福岡市にオープンすることを発表しました。これは、現在の「T Y福岡コラボレーションショールーム」にD A I K E Nショールームを加え、「T D Y福岡コラボレーションショールーム」として平成26年6月にリニューアルオープンするものです。
- ・平成25年12月に開催された「エコプロダクツ2013」などの環境展示会に出展しました。この展示会では、環境ビジョン「TOTO GREEN CHALLENGE」のもと、環境に配慮した商品として「エアインシャワー」「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」「エコシングル水栓」などの展示を行い、環境ブランドイメージの向上を図りました。

b. 海外住設事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が893億7千1百万円（前年同四半期比38.6%増）、営業利益が102億5千2百万円（前年同四半期比73.7%増）となりました。

世界経済は、欧州における債務危機問題を発端とした減速から、緩やかな回復が続いています。このような環境の中、海外住設事業においては、各国・各エリアでの経済動向や社会動向を注視しつつ、Vプラン2017及び中期経営計画に基づいた着実な成長戦略を推進しています。

<米州>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が170億9千7百万円（前年同四半期比41.6%増）、営業利益が8億9千6百万円（前年同四半期比684.8%増）となりました。

米国では、市況の回復は依然として緩やかですが、当社グループにおいては、中高級市場におけるトップクラスのメーカーとしての商品優位性や価値伝達によって、ブランドの価値を高め、競合他社との差別化を図っています。

また、米州事業においては、成長市場の中南米エリアも包括した販売網の構築を進めています。

- ・平成24年度に発売した、除菌効果のある「きれい除菌水」機能を搭載したウォシュレットの新商品やウォシュレット一体形便器「ネオレスト」の積極的なプロモーションを行っています。これによって、引き続き販売が好調に推移しています。
- ・住宅向け水栓においては、新商品の投入や販売店の店頭における展示の拡充により、一層の拡販と市場認知の拡大を図っています。

<中国>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が474億4千5百万円（前年同四半期比39.1%増）、営業利益が80億4千万円（前年同四半期比44.6%増）となりました。

中国では、経済の緩やかな回復の動きがあるものの、政府の不動産抑制政策の市況への影響が続いています。このような環境の中、当社グループにおいては、内陸部における市場の拡大や、大都市から周辺都市への成長市場の移行など、市場環境の変化を注視して対応しつつ、高級ブランドとしての強みを活用し、現地のお客様に支持される事業活動を推進しています。

また、中国国内の長期的な市場成長による需要増に対応するため、効率的な生産・最適な供給体制の構築を引き続き推進しています。

- ・平成25年10月、浴び心地と節水を追求した新しいシャワーを発売しました。これは、平成25年5月に開催された「Kitchen & Bath China 2013」において発表したもので、環境性と共に機能性、デザイン性を兼ね備えた商品として、積極的に販売を推進していきます。
- ・大都市の周辺都市への大規模ショールームの出店や、主要都市の既存ショールームのグレードアップを継続しています。当第3四半期連結会計期間においては、無錫、天津に旗艦ショールームを出店しました。

<アジア・オセアニア>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が221億4千8百万円（前年同四半期比34.5%増）、営業利益が18億3千6百万円（前年同四半期比170.5%増）となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産体制を充実させると共に、新興国市場での販売力を強化しています。インドネシア、台湾、ベトナムでは、高級ブランドとしての地位を築きつつあります。インドにおいては、平成23年に現地法人を設立し、販売網を構築しており、また、今後の需要拡大に対応する為、衛生陶器工場を着工し、平成26年の本格稼働を目指して建設を進めています。

- ・ベトナムでは、国内販売網の着実な拡大強化を図っています。平成25年10月には、ハノイの代理店ショールームの改装を行いました。このショールームは、高級物件需要の取り込みなどを目的として、各種商品の展示、専門家への対応、アフターサービスの提供などを行っています。
- ・シンガポールでは、平成25年5月に開設したテクニカルセンターを活用し、代理店に対する商品教育や技術訴求に積極的に取り組んでいます。

< 欧州 >

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が26億7千9百万円（前年同四半期比44.9%増）、営業損失が5億2千万円（前年同四半期は営業損失4億5千1百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に、販売チャネルの構築を進めており、代理店のショールームでは、TOTO商品の展示が進んでいます。また、「ネオレスト」などの節水性能とデザイン性の高い商品を市場投入することによって他社との差別化を図り、欧州のみならず、グローバルでTOTOブランドの存在感をアピールしています。

c. 新領域事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が140億2千3百万円（前年同四半期比30.3%増）、営業損失が14億円（前年同四半期は営業損失30億2千4百万円）となりました。

TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」、環境浄化技術「ハイドロテクト」による建材や塗料などを展開する「環境建材事業」等を「新領域事業」として、Vプラン2017及び中期経営計画達成に向けた事業活動を推進しています。

< セラミック事業 >

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が62億3千万円（前年同四半期比80.3%増）、営業損失が7億2千万円（前年同四半期は営業損失17億8千2百万円）となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度精密セラミックス部品や光通信部品に特化し、全社横断の革新活動「ものづくり革新」活動を推進することにより、最適な生産体制の整備を進めています。

当第3四半期連結累計期間の業績は、半導体市場の回復や光通信市場が活況であることなどを背景に、引き続き各商品の売上が大幅に伸びました。また、製造部門で進めてきた体質強化の効果によって損失幅を縮小しました。

- ・平成25年12月に開催された「SEMICON JAPAN 2013」に出展しました。この展示会では、半導体製造装置に使用される独自の素材や、次世代の技術トレンドを取り入れた静電チャックの提案などを行い、シリコンウエハーサイズの大型化や3次元ICなどが進化する半導体マーケットに対してオンリーワン技術を発信しました。

< 環境建材事業 >

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が77億9千2百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業損失が6億8千万円（前年同四半期は営業損失12億4千2百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品に利用されています。また、事業戦略を国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及と共に環境貢献を進めています。

当第3四半期連結累計期間の業績は、新設住宅着工の持ち直しを背景にハウスメーカーにおけるハイドロテクト商品の販売が好調だったことなどに加え、従来から取り組んできた革新活動による生産性の向上などによって、売上が伸びると共に損失幅を縮小しました。

- ・「ハイドロテクト」のライセンス契約締結会社数は、日本国内、北米、欧州を中心に100社を超えています。また、「ハイドロテクトの輪」の更なるグローバル展開のため、引き続き国内外の建材メーカー、塗料メーカーとのパートナーシップの構築を進めています。平成25年12月には、新規パートナーとして、スペインのタイルメーカーであるグレスパーニャ社（GRESANIA S.A.）と、「ハイドロテクト」のライセンスと技術導入（コーティング材料や販売）を含む、取引基本契約を締結しました。

< 燃料電池 >

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル（SOFC）及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・高い発電効率を実現し、実作動環境下での性能確認のため、実証試験を継続して進めています。また、燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などと連携して、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・成長が期待される国内市場に対応するべく量産技術開発を推進すると共に、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

その他

<「CDPジャパン500 気候変動レポート2013」において気候変動情報開示先進企業に2年連続で選定>

CDP()が実施している「CDP ジャパン500 気候変動レポート2013」において、気候変動情報開示に優れた企業として「クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス(以下「CDLI」)」に2年連続で選定されました。

CDPは機関投資家と連携し、全世界で約5,000社、日本では大手企業500社(以下、ジャパン500)に対して、気候変動への戦略や温室効果ガス(CO2など)の排出量に関する情報開示の質問書を送付しており、その回答内容を基に気候変動レポートを作成、特に情報開示に優れた企業を「CDLI」として公表しています。

本年度の「CDLI」はジャパン500から24社が選定されており、TOTOはそのうちの一家となります。

() CDPについて

旧名称はカーボン・ディスクロージャー・プロジェクト。企業や都市の重要な環境情報を測定・開示・管理・共有するための唯一のグローバルシステムを提供している国際NPOです。CDPIは、温室効果ガス排出量、気候変動及び水についてのリスクと機会の評価に関する企業からの情報を収集するために、87兆米ドルの合計運用資産を有する722の機関投資家を代表して活動しています。

CDPIは現在、気候変動と水・森に関してグローバル最大の第一次データを有しており、これらの知見をビジネス、投資、政策の戦略的な意思決定の場に提供しています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、並びに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年の創業以来、一貫して「社会の発展への寄与」を理念とする経営を行ってまいりました。水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化創造にあたっては、たゆまぬ研究開発と市場開拓を行い、必要な設備や人材育成に長期的投資を行うことによって、日本市場の中で、「環境配慮」を実現する節電・節水技術の開発、「清潔・快適」「ユニバーサルデザイン」を実現する素材開発、「安心・信頼」を実現するピフォア・アフターサービス体制等、総合的な事業活動による価値の創造と提供を図ってまいりました。現在では、日本市場で築いた事業モデルを活かし、米国・アジアをはじめとする世界の水まわり市場の積極開拓により、一層の価値向上を図る一方、日本の水まわり市場において確固たる地位を築いたことによる供給責任にも応えています。創業以来90余年にわたり、広く社会の発展に寄与し続けたことが、現在の当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながっています。

当社は、公開会社として、当社株券等を保有する株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応え続けるためにも、これまでに築いた当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことなく、長期にわたって持続的に向上させていくことが必要と考えております。

そこで、特定の者又はグループによって当社株券等の大量買付行為が行われた場合には、これまで当社の企業価値を支えていただいた株主の皆様のために、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの判断材料の提供と検討期間を確保すると共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資しないと判断される場合には一定の対抗措置を講じることができるよう大量買付行為に関する対応方針を定めておくことが必要と考えています。

基本方針の実現に資する取組み

() 社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした、豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を追求し続けることで、社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

当社の企業価値の源泉は、(a)高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、(b)ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、(c)お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、(d)お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、(e)取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、(f)前記(a)～(e)の維持・発展を担う従業員等にあります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年(2017年)における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した長期経営計画「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取組みを推進しております。

「TOTO Vプラン2017」では、当社が目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、国内住設事業、海外住設事業、新領域事業の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」の4つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むと共に、環境配慮の取組みやコーポレート・ガバナンスを強化しています。

更に、「TOTO Vプラン2017」に基づき、全社最適の視点で各事業に取り組んだ結果、基盤の整備が進んだことから、平成24年度から平成26年度にかけての中長期経営計画を策定しました。この計画では、改革の継続と加速を図り、「TOTO Vプラン2017」を成長軌道に乗せることを狙いとして、成長市場での事業確立や積極的な投資を行うと共に、TOTO環境ビジョン2017「TOTO GREEN CHALLENGE」の実現に向けて、事業活動そのものが環境貢献となる各種取組みを推進してまいります。

() コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の客観性・透明性を高め経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様の満足を実現し企業価値を永続的に拡大することが企業経営の要であると考えています。そのために、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

(a) 取締役及び取締役会

取締役全員で構成する取締役会は、全社・全グループ最適視点の意思決定を行うことは勿論のこと、ステークホルダー最適視点の意思決定、及び取締役相互の職務執行監督を行っています。

取締役は部門最適に陥ることのないよう全社・全グループ最適視点、ステークホルダー最適視点の意思決定を行うと共に、自らの業務執行を実践していくために、取締役会議長及び社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています。また、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

社外取締役には当社グループが目指す経営を実践している先進企業の経営経験者を2名招聘しています。社外取締役は経験豊富な経営者としての高い知見に基づき、経営全般についてさまざまな助言・提言を行っています。なお、社外取締役は2名とも独立役員です。

(b) 監査役及び監査役会

社外監査役2名を含む監査役4名全員で構成する監査役会は、取締役の職務執行に関して適法性並びに妥当性の観点から監査を行っており、取締役会をはじめとする重要会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換など、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。なお、社外監査役は2名とも独立役員です。

(c) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

イ) 指名諮問委員会

当社役員人事に関する審議・確認等の活動を通じて、当社の経営の客観性並びに透明性の確保に資することを目的として設置しています。取締役会によって選任された委員をもって構成し、社外委員は1名以上の独立役員より選任し、社内委員は代表取締役を委員としています。

ロ) 報酬諮問委員会

取締役の報酬の妥当性・客観性確保に資するため報酬諮問委員会を設置し、取締役会は報酬体系及び配分バランスが、定款、株主総会決議事項及び社外に開示している「取締役報酬基本方針」に沿ったものであることを報酬諮問委員会を通じて確認したうえで、報酬を決定しています。なお、報酬諮問委員会は取締役会によって選任された委員及び委員長によって構成されており、委員には独立役員を含む社外委員と、代表権を持たない取締役から選任される社内委員があります。委員の過半数は社外委員とし、委員長は社外委員から選任することとしています。

なお、当社では「独立役員基準」を設けて社外に開示しており、社外取締役及び社外監査役の候補者がその基準を満たす者であることを指名諮問委員会で確認した上で選任しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請すると共に、係る手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、係る手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、係る大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て（会社法第277条以下に規定されています。）の方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるといったものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ ）大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記の取組みが当社の上記の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（ ）買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していると考えられること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

（ ）当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものです。

（ ）株主意思を重視するものであること

（a）本プランの更新にあたっては、定時株主総会において株主の皆様のご承認をお諮りします。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

（b）本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動又は不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。加えて、当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から必要かつ相当であると判断した場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することとしています。

（ ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。なお、特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役又は社外有識者により構成されます。

加えて、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐと共に、特別委員会の判断の概要については適時かつ適切に株主の皆様等に情報開示することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

（ ）合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動できないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止できる仕組みを確保しています。

（ ）外部専門家等の意見の取得

本プランにおいては、大量買付者が出現した場合、取締役会及び特別委員会が、当社の費用で、外部専門家等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会及び特別委員会による判断の公正性及び客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

() デッド・ハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができることとしており、デッド・ハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができずその発動を阻止するのに時間が掛かる買収防衛策）でもありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、130億2千7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	353,962,595	353,962,595	株東京証券取引所 (市場第一部) 株名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	353,962,595	353,962,595	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	353,962	-	35,579	-	29,101

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,598,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 337,464,000	337,464	-
単元未満株式	普通株式 1,900,595	-	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	353,962,595	-	-
総株主の議決権	-	337,464	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	14,598,000	-	14,598,000	4.12
計	-	14,598,000	-	14,598,000	4.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,339	55,486
受取手形及び売掛金	83,983	95,515
有価証券	17,000	16,000
商品及び製品	31,171	34,725
仕掛品	9,010	12,023
原材料及び貯蔵品	10,837	10,968
その他	13,497	13,104
貸倒引当金	355	269
流動資産合計	205,485	237,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	50,411	49,906
土地	34,838	30,002
その他(純額)	42,352	51,394
有形固定資産合計	127,601	131,303
無形固定資産		
のれん	-	369
その他	11,623	12,462
無形固定資産合計	11,623	12,832
投資その他の資産		
投資有価証券	42,003	49,520
その他	22,541	16,086
貸倒引当金	800	367
投資その他の資産合計	63,744	65,239
固定資産合計	202,969	209,375
資産合計	408,454	446,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,517	69,984
短期借入金	28,865	10,374
未払法人税等	1,718	1,588
役員賞与引当金	138	156
製品点検補修引当金	57	38
事業再編引当金	207	641
その他	56,704	59,405
流動負債合計	149,210	142,188
固定負債		
長期借入金	10,760	27,134
退職給付引当金	32,182	26,855
その他	2,890	2,809
固定負債合計	45,833	56,800
負債合計	195,043	198,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,435	29,216
利益剰余金	162,356	179,947
自己株式	16,254	15,894
株主資本合計	211,116	228,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,310	10,295
為替換算調整勘定	7,689	962
その他の包括利益累計額合計	4,378	11,257
新株予約権	523	592
少数株主持分	6,149	7,243
純資産合計	213,410	247,941
負債純資産合計	408,454	446,930

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	345,064	392,327
売上原価	218,491	242,424
売上総利益	126,573	149,903
販売費及び一般管理費	109,754	117,376
営業利益	16,818	32,526
営業外収益		
受取利息	662	1,036
受取配当金	705	795
持分法による投資利益	1,220	702
為替差益	189	919
その他	781	1,221
営業外収益合計	3,558	4,676
営業外費用		
支払利息	221	121
売上割引	792	880
固定資産除却損	430	307
その他	375	305
営業外費用合計	1,819	1,615
経常利益	18,557	35,587
特別利益		
土地等売却益	-	4,936
投資有価証券売却益	-	38
関係会社株式売却益	-	4,808
受取補償金	-	127
持分変動利益	-	172
特別利益合計	-	10,083
特別損失		
土地等売却損	26	208
投資有価証券売却損	-	0
有価証券評価損	278	1
会員権評価損	0	0
減損損失	19	-
事業再編費用	1,717	945
貸倒引当金繰入額	428	-
震災損失	58	-
特別損失合計	2,528	1,155
税金等調整前四半期純利益	16,028	44,514
法人税、住民税及び事業税	2,435	6,584
法人税等調整額	156	3,543
法人税等合計	2,592	10,128
少数株主損益調整前四半期純利益	13,436	34,386
少数株主利益	446	734
四半期純利益	12,990	33,652

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,436	34,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,049	6,984
繰延ヘッジ損益	46	-
為替換算調整勘定	162	9,031
持分法適用会社に対する持分相当額	93	371
その他の包括利益合計	1,164	16,387
四半期包括利益	14,601	50,774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,120	49,288
少数株主に係る四半期包括利益	480	1,485

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、TOTOエンブラ(株)とTOTOプラテック(株)が合併し、また、TOTOエムテック(株)と、TOTO信州販売(株)及びTOTO新潟販売(株)が合併したことに伴い、連結子会社が3社減少しています。

また、第1四半期連結会計期間において、TOTOアクアテクノ(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

変更後の連結子会社の数

52社

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、Siam Sanitary Ware Co.,Ltd.,及びThe Siam Sanitary Fittings Co.,Ltd.,については、保有株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しています。

変更後の持分法適用関連会社の数

4社

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法について、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及びリース資産を除き、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

当社グループでは、創立100周年を迎える平成29年(2017年)に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017」を平成21年7月に策定し、また、平成24年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画に基づき、海外ではグローバル最適地生産体制の構築を進める一方、国内においては市場構造の変化に対応するため生産体制の再編に取り組んでいます。

こうした中、前連結会計年度までに国内生産拠点の大型新規投資・再編が概ね完了し、今後生産設備の稼働状況がより安定的になると見込まれることから、これを契機に生産設備の使用実態を適切に反映した減価償却の方法について検討いたしました。

その結果、当社グループの製品は国内市場において今後長期的かつ安定した需要が見込まれており、また、生産設備についても国内需要に相応し耐用年数にわたって安定的に稼働することから、国内における生産設備の減価償却の方法として定額法を採用することがより適切であると判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,933百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,350百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

3,155百万円

3,061百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	14,045百万円	10,751百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,075	6.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

- (注) 1. 平成24年5月18日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金18百万円を含めております。
2. 平成24年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金19百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	2,767	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,393	10.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

- (注) 1. 平成25年5月20日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めております。
2. 平成25年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,875千株を取得しました。これにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が9,999百万円増加しました。

(2) 自己株式の消却

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月9日付で普通株式17,700千株を消却しました。これにより、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が221百万円、利益剰余金が9,945百万円、自己株式が10,166百万円それぞれ減少しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	285,312	12,063	26,876	8,787	1,822	49,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,312	8	7,230	7,679	26	14,945
計	291,625	12,072	34,107	16,467	1,848	64,495
セグメント利益又はセグメント損失()	16,105	114	5,560	678	451	5,902

	報告セグメント				その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	新領域事業			計				
	セラミック事業	環境建材事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	3,446	6,616	10,063	344,926	138	345,064	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	689	698	21,956	395	22,351	22,351	
計	3,455	7,305	10,761	366,882	534	367,416	22,351	
セグメント利益又はセグメント損失()	1,782	1,242	3,024	18,983	55	19,038	2,220	

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2,220百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 2,053百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					計
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	311,518	17,091	36,414	11,577	2,679	67,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,105	5	11,031	10,570	0	21,608
計	319,623	17,097	47,445	22,148	2,679	89,371
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	26,236	896	8,040	1,836	520	10,252

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	新領域事業			計				
	セラミック事業	環境建材事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	6,230	6,658	12,889	392,170	156	392,327	-	392,327
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,134	1,134	30,847	158	31,006	31,006	-
計	6,230	7,792	14,023	423,018	315	423,334	31,006	392,327
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	720	680	1,400	35,088	41	35,130	2,603	32,526

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2,603百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 2,315百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法について、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及びリース資産を除き、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「国内住設事業」で1,555百万円増加し、セグメント損失が、「セラミック事業」で80百万円、「環境建材事業」で28百万円、「調整額」で269百万円それぞれ減少しています。

(耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「国内住設事業」で1,163百万円、「中国事業」で103百万円、「アジア・オセアニア事業」で83百万円それぞれ増加し、また、「米州事業」で37百万円減少し、セグメント損失が、「セラミック事業」で8百万円、「環境建材事業」で0百万円、「調整額」で28百万円それぞれ減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	37.90	99.00
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	12,990	33,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,990	33,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,772	339,923
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	37.80	98.70
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	894	1,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,393百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

T O T O株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T O T O株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。